



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報
52
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

ホームレス自立支援法の再延長を達成！ 今こそ路上に届く基本方針・実施計画の策定を！

(事務局長 松本裕文)



6月14日、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（以下、ホームレス自立支援法と書きます）の一部を改正する法律案が参議院で可決されました。ホームレス自立支援法が10年間延長されることになりました。この間、私たちはホームレス自立支援法の再延長を求めて、当事者、全国の諸団体とともに国への働きかけを続けてきました。

ホームレス自立支援法の延長が必要な理由は、次の通りです。

1. 生活困窮者自立支援法では、ホームレス生活者を対象とするという文言がないため、ホームレス自立支援法がなくなると、対策が後退する。

2. ホームレス自立支援法は概数調査と生活実態調査によって、効果を確認しつつ対策を進めることができたが、生活困窮者自立支援法には、そうした過程がないため、ホームレス自立支援法が失効すれば、ホームレス生活者の現状が見えなくなり、対策をおこなわなくてもよいことになってしまう。
3. ホームレス自立支援法が、就労、居住、医療を結び付け、生活保護制度をはじめとする諸法活用を促す総合的な法律となっていること。
4. 自立支援において、就業機会の確保が最も重要であることを明記したこと。
5. 旧来人権を持つとみなされなかったホームレス生活者に人権があるとしたこと。
6. 国がホームレス問題に責任を持ち、財政上の措置を行うと記していること。
7. 日雇労働者が多数存在する地域等でホー

ムレス状態に陥らない対策を行うとしたこと。

このように極めて重要な意義を持つ法律であるホームレス自立支援法の再延長を達成できたことは、なによりうれしいことです。

ホームレス自立支援法延長を求める取り組み、また、釜ヶ崎支援機構の活動に、関心をもち支えてくださったみなさまに、心よりお礼を申し上げます。

ホームレス自立支援法の再延長により、国が年度内に基本方針を策定することになります。

これから私たちが行うことは、基本方針をこれまでの 15 年間の実績の踏襲にとどまらず、現に必要で緊急を要する対策が実行に移されるよう一歩踏み込んだ計画に変えていくべく、実情を訴える要望・提言をまとめ国に働きかけることです。

昨秋聴き取りされた生活実態調査の結果が、厚生労働省のホームページなどで、もうじき公開される予定です。この生活実態調査によって、高齢化と野宿の長期化との問題にいかに対応するかが焦眉の課題であることが明らかになるでしょう。

ホームレス自立支援法は、全国のホームレス支援に適用されるものです。全国的な対策の実施という基礎に加えて、第十条に「国は、ホームレスの自立の支援等に関する施策を推進するため、その区域内にホームレスが多数存在する地方公共団体及びホームレスの自立の支援等を行う民間団体を支援するため



の財政上の措置その他必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあります。ホームレス生活者が多数にならざるをえない大都市での対策に国が責任を持つことを明記していることを忘れてはなりません。この点が、生活困窮者が大都市へホームレス化しつつ流入することを防ごうとする生活困窮者自立支援法との明らかな違いなのです。

ただ、大都市それぞれにおけるホームレス生活者や大都市に集まる「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者」の生活形態や意識には相当の差があります。

差が生じる原因には、

1. 日雇労働市場（寄場）の発展の規模、解体の進行度によって、仕事の形態や希望に傾向の違いが生じる。
 2. 生活保護制度を始め福祉施策の運用が自治体によって異なる。
 3. 除染作業やオリンピックなどの大型工事とその周辺の事業に人が集まっている地域とそうではない地域がある。
- 等があるでしょう。

都市間において、そうした差異があるにも

かかわらず、第三条に示された「安定した雇用の場の確保、職業能力の開発等による就業の機会の確保、住宅への入居の支援等による安定した居住の場所の確保」という法の目標達成のための施策が、施行後 15 年の間一律のシェルターや自立支援センター策だけにとどまってきたことが、問題なのです。

各都市において自治体が地域の実情にあった実施計画を相当の裁量をもって実行できるよう、財政上の措置で国が後押しすることのできる基本方針へとステップアップさせましょう。

大阪で、高齢化・長期化するホームレス生活者が、生活保護の活用へ進まない理由は、「働いて暮らす」ことを求めているからです。また自立支援センターに高齢のホームレス生活者が入所しないのは、集団生活や束縛を好まないという問題以上に、高齢ゆえに常用就職が限りなく困難であることを知っているからです。

したがって、高齢化とホームレス状態の長期化が極めて緊急性をもつ課題である今、高齢のホームレス生活者に対する就労対策の大幅な拡充と、生活保護制度か否かにかかわらずホームレス生活者に特化した家賃補助（住宅扶助）との組み合わせが、最も現実的な対策なのです。ハウジングファーストかワーキングファーストかという論議はすでに意味を失っています。ホームレス生活者の数が最大の時の 2 割ぐらいにまで減少している今だからこそ、こうした対策を大胆に実行に移すべきなのです。

今年度釜ヶ崎支援機構は、実情に即した有効な対策を現実化していくために、当事者・支援者の間でしっかりと話し合いを積み重ねて、運動をさらに拡大していくことをめざします。有識者や行政の担当者に、脱野宿・野宿の防止の一点に向けて、諸制度を読み替え路上に届く対策へと作り変えていこうと粘り強く要請していきます。全国の支援団体と協調しつつ、独自の提言に努めていきます。

野宿をしてなくてもよい社会、働いて安心して暮らせる社会の実現へ向けて、いっしょに進んでいきましょう。



釜ヶ崎支援機構、この 1 年 2016 年 4 月～

5月16日

昼の居場所オープン。
仮眠コーナーも開設しました。過ごしやすい
空間づくりをこころがけています。



8月2日

チャリティ自転車ポタリン、オープン！
スキマは希望の象徴です。



9月12～16日

大阪府済生会と協働した特掃登録者の健康診断。
751 人の方が受診しました。



3月5日

特掃ささえあい花祭り。恒例となった特掃
祭り、特掃指導員が屋台のにいちゃんに变身。
ベリーダンスや聖歌隊など新しい参加も。
特掃という働く場での人のつながり確かめる
よい機会となりました。



4月5日

ホームレス自立支援法の延長を求める院内集会。
夜行の勝利号で71人が東京へ。釜ヶ崎からの
声を東京に伝えました。



2016

4

5

6

7

8

9

10

11

12

2017

1

2

3

4

5

5月1日

6月7日

5月1日メーデーから6月7日にかけて、
就労対策の拡充を求める連続の行政交渉を
行いました。
秋季も要望内容を広げて交渉を続けました。



8月12～15日

第45回釜ヶ崎夏祭り。



京丹後市寄り添い支援総合サポートセンターとの
農業交流を3回行いました。写真は、夏祭りを
訪れてくれた京丹後のみなさんと、東田ろーじ
での交流会のようす。

10月

相談支援事業部が昼の居場所棟に引越し。
相談に来られる方が倍増し、忙しい毎日を送る
スタッフ。ふだんはもっとくだけた
格好です。



12月29日～
2017年1月3日

第47回越冬闘争。



3月18日

ひと花シンポジウム「つなぐをつくる」
恒例のひと花笑劇団が会場をわかせます。



就労事業部報告

(田嶋陽一)

■ 事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府 A 班	26 人	4 人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府 B 班	19 人	3 人	
	府 C 班	19 人	3 人	
環境整備	センターガードマン	26 人	3 人	週 3 日の連続就労
	合計	90 人	13 人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60 人	6 人	休日明けは 11 人増員
地域外	区班	27 人	4 人	各区作業
	市有地班	11 人	2 人	市の管理地での作業
	保育 A 班	7 人	2 人	保育所の塗装等営繕作業
	保育 B 班	7 人	2 人	
	合計	112 人 (123 人)	16 人	

2015 年度も前年度と同じ事業規模で、輪番登録労働者 1,244 人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受託事業を実施しました。

加えて、2014 年度から大阪市が実施しています、企画提案型の公募型企画プロポーザル方式の選考を経て、当機構が受託することになり、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」と位置付けて行われました。

府・市合わせて 202 人(休日明けは 213 人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などです。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年 2 回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2016 年度の特徴

2016 年度の活動報告としましては、ここ数年、毎年微減ながら予算枠削減のなか、ほぼ同数の就職機会を提供することができました。

あと特記事項としましては、新シェルター建設完成に伴う各事業部との業務調整一極化への一歩が進んだこと。年度末に始められた、就労事業部の大半を占める雇用形態の日雇い雇用における日雇い雇用保険被保険者手帳の運用変更が挙げられます。

一点目の新シェルター建設完成に伴う各事業部との業務調整一極化への一歩としては、総務部、相談事業部との連携を積極的に測り、輪番者さん個人個人の状況に応じた対応は従来以上を目指し、今後は居場所支援を含めた一極化の利点を生かすための提案、取り組みが今後の課題になると思われます。

二点目の日雇雇用保険被保険者手帳の運用変更は今後、指導員への勤務状況にも大きく影響するため機構全体で対策を考えないといけない事案が浮上してきた形となりました。

現場的観点から言いますと、府の事業では、昨年度に引き続き府立高校、支援学校からの作業依頼が増加し、5月から9月にかけて非常に多くの現場数をこなし、作業完了とともにお礼の連絡を多数いただきました。

また市の事業でも近隣住民の苦情の相次ぐ除草現場にも柔軟に対応できたと自負しています。

就労事業部では、定例会議(月2回)はもちろん必要であれば臨時的に打合せを積極的に行い、働きやすい就労機会の提供、あいりん地域の活性化を目指し、企画プロポーザルを受託できるよう各担当の日々の努力が続きます。

新規エントリー現場 西浦支援学校での作業



作業前



作業中



作業後

区・市有地班合同作業 (苦情の多い現場)



作業前



作業中



作業後

生活道路班 清掃作業 (不法投棄の多い場所)



作業前



作業中



作業後

就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須稔)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年	
	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	計
登録人数／年	383	948	609	633	411	239	228	157	168	154	188	154	4,272
平均年齢	56	57	53	51	49	48	45	44	45	44	49	48	
常用就職延人数		79	135	122	81	89	89	62	46	33	28	27	791
臨時就職延人数		3,070	2,475	2,115	1,683	1,703	1,789	1,877	1,749	1,754	2,375	2,371	22,961

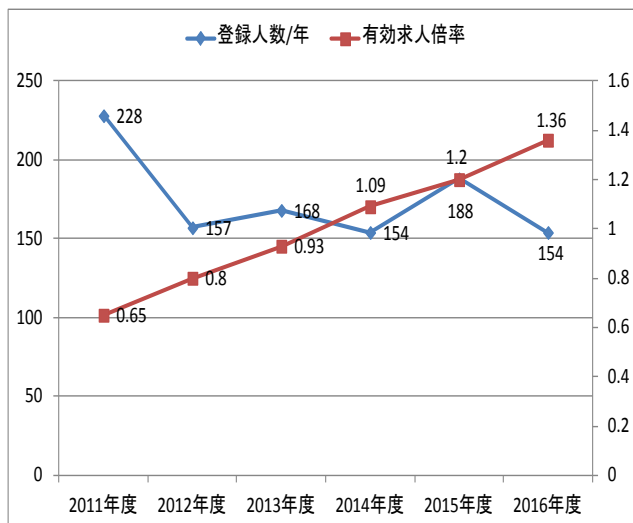
お仕事支援部は、2005年に開所してから、今年で13年目になります。上の表は、これまでの新規登録人数や就職人数等の実績です。2016年度の活動報告をしていきます。

1. 実績概要

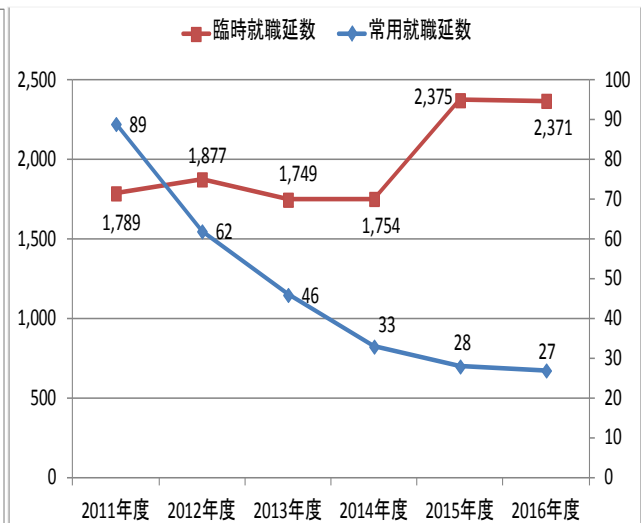
2016年度の、新規登録人数は154名、新規登録者の平均年齢は48歳、常用就職延人数は27名、臨時就職延人数は2,371名です。直近3年間で比較しますと、それほど目立った増減はないと考えています。

下のグラフは、直近6年間の（1）新規登録人数と有効求人倍率、（2）常用就職延人数と臨時就職延人数の関係を表したものです。

（1）のグラフでは、有効求人倍率が2011年度の0.65倍から2016年度の1.36倍と右肩上がりとなっていますが、新規登録人数に関しては、2011年度の228名から2012年度以降は、154～188名で推移しています。2015年度の188名については、越年時臨時宿泊所の支援スタッフの新規登録の影響があるため、特別なイベントの実施や世の中の大きな変化がない限りにおいては、150～160名位



(1) 新規登録人数と有効求人倍率 (全国平均値)



(2) 常用就職延人数と臨時就職延人数

で推移していると考えられます。年間 150 名位の方は、雇用環境が改善されても新規登録にいられていると言えます。

(2) のグラフの常用就職延人数については、(1) の有効求人倍率と反比例するように、右肩下がりとなっています。近年は就職が決まった利用者や雇用主の方から、人手不足の声も聞かれますし、それほど苦勞せずに就職できている状況が伺えます。そういう状況から、当所を利用する方の傾向としては、常用就職が厳しいか、そもそも望んでいない方の割合が多いと言えます。また、そういう方たちへの就労支援としての臨時就職延人数については、直近の 2 年間は、2,300 名を超える実績となっています。NPO 釜ヶ崎が実施する請負仕事のニーズは高く、今後も増えていくと考えられます。

2. 地域密着事業の報告

地域密着型就労自立支援事業は、残念ながら 2016 年度が最後となりました。下の表は 2013～2016 年度の 4 年間の実績です。

この事業は、大阪市の「あいりん日雇労働

者等自立支援事業」の 5 事業の内の 1 つです。原則、55 歳未満の日雇労働者に対し、適職分野での就職に結びつくように、能力と技術を獲得できる講習と訓練を受けて頂き、就職自立に向けた支援を行うというものです。

4 年間で 98 名の参加があり、平均年齢は 47 歳、常用就職延人数は 45 名、臨時就職延人数は 32 名となっています。2015 年度以降については、生活困窮者自立支援法との関係から、訓練手当が支給できなくなり、参加人数が大幅に減少しました。2016 年度の参加は 5 名でしたが、40 代の 2 名については、大阪ホームレス就業支援センターの職場体験講習制度を活用し、就職支援セミナー受講や刈払機の資格取得を経て、4 月からは、府営公園での園芸作業に就いています。5 月からは別の府営公園での園芸作業にも就き、月 10 万円以上の収入を得て、野宿・シェルターから卒業しています。

事業が終了しても参加した労働者への支援を継続していきますが、この地域の労働者にとっては、常用就職を目指すための有効な社会資源が 1 つなくなったことになります。

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	計・平均
参加人数	47	34	12	5	98
平均年齢	47	47	50	41	平均 47 歳
常用就職延人数	18	15	10	2	45
臨時就職延人数	13	5	9	5	32

地域密着型就労事業参加実績

3. 2017 年度の取り組み

就業開拓推進員 1 名が、自立支援センター西成の休止に伴い増員されています。5 月には特掃登録者とシェルター利用者を対象に、「就労希望アンケート」を実施し、就業等のニーズの把握と、その結果を受けて就業開拓を進めていく予定になっています。

特掃登録者の平均年齢は 66 歳になっています。やはり、ハローワーク等の利用・応募書類の作成・スーツを着て面接という一般的な就職よりも、特別清掃事業のような仕事を求めている方が多いと考えられます。一般求人だけでなく、草刈りや清掃等の請負求人、足腰が弱くなった高齢者等に適した軽作業や内職作業の開拓も求められます。

これまでは、常用就職を目指すための就職支援に、重点を置いてきましたが、請負仕事や内職作業の提供等の就労支援にも力を注いでいかなければ、地域のニーズに答えられません。

しかし、現状の問題点としては、見積りをしたり、作業計画を立てたり、作業員を管理したりするスタッフの負担が増加しており、仕事を開拓してきても、断らざるをえないケースが考えられます。また、一般求人においては、紹介できる人がいない場合があり、自立支援センター舞洲との連携も必要です。求人開拓は必要ですが、それらを有効活用することも、考えていかなければなりません。

お仕事支援部は、開所から 13 年目となりましたが、事業の基になる「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が、8 月に

期限（H29 年 5 月末現在）を迎えようとしています。不安な状況が続く中で、私たちにできることは小さいかもしれませんが、就労での自立を目指している人に、できる限りの支援を心がけ、1 人でも多くの利用者に野宿・シェルターから脱却していただき、最低でもドヤ生活が維持できるような就労生活支援を目指していきたいと考えます。



相談支援事業部報告

(細谷憲一朗)

■事務所移転

2016 年相談支援事業部は、南事務所からシェルター管理棟 2 階へ移転してきました。

当初、聞いていた相談支援事務所のイメージとは大きく異なり、とても個人情報などを扱えるよう環境ではありませんでした。そのうえ空調設備もなく、空調の再工事や恒例行事の準備などと重なり業務スタートが大幅に遅れることになりました。

相談支援事業部に相談に来られる方は、継続支援が必要な方も多く、日々の業務を止めるわけにもいかず、既に決定しているスケジュールをこなしながらの引っ越し作業でしたのでスタッフは大変だったと思います。

また利用者の中には、頑なに移動を拒む方が数名いらっしゃいました。その理由を尋ねてみると「生活保護を受給している姿を特撮

の知り合いに見られたくない」「移転先周辺には見つかるやばい連中がいる」また精神疾患を抱えており居場所スペースを通るのが辛いなどの理由もありました。どうしても新事務所に通所できない方は、スタッフが南事務所に出向き対応しています。

■新規相談の増加

事務所移転後しばらくは、既存の利用者を中心とした相談業務でしたが、新規相談者数は、日を追って増加し前年度の 2 倍以上になりました。また稼働年齢層の相談も顕著に増加しています。

シェルター管理棟の一番奥に迫りやられた形で、特に目立つ看板も出ていませんが、相談実人数は月間 100 名前後で推移しています。相談件数増加の要因として「困った時は、あそこで相談したら何とかしてくれるか

2016 年 4 月～2017 年 3 月 相談延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就労相談	34	11	34	26	14	1	42	41	35	56	19	26	339
生活保護相談	50	19	34	92	52	35	58	96	76	132	131	102	877
健康・保健支援	179	188	204	193	113	185	124	117	83	92	205	102	1,785
その他相談・各種支援	290	326	286	227	285	233	281	267	249	260	262	248	3,214
小計	553	544	558	538	464	454	505	521	443	540	617	478	6,215

その他歯科相談・健康相談

歯科相談	25	18	13	16	22	13	17	14	21	21	20	16	216
健康相談	29	35	43	43	20	25	50	39	34	28	19	24	389

ら行っておいで」と口コミで来所する方が多いと聞きます。実際どうにもならない相談もありますが、可能な限り来所者の意向に添えるよう対応しています。

また以前に比べ、特掃との連携も深まってきており、相談内容は、生活保護相談をはじめ、就労相談、健康相談、DVの問題など多岐にわたります。

お酒を飲める環境があり（例えばお金がなくても飲ませてくれる人がいたり）、困窮状態に陥った人が食事をインスタントラーメンで済ませることも多く、アルコール、塩分の摂取量が増えています。また喫煙者も多く、がんの原因（DNA 損傷の原因）にも大きく関係しているのではないのでしょうか。高齢化が進む日本では、がんの発症率死亡率は増加傾向にあり、2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に 1 人はがんで亡くなる時代です。今後も高齢特掃従事者への体調チェックや早期症状への受診アプローチはもちろんですが、生活習慣の改善と病気の予防にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

再相談

今年に入り、懐かしい方が数名来所されました。

ちょうど「OSAKA チャレンジネット」（2008 年～2015 年）開設当初の利用者で、彼らも 30 代後半～40 代という年齢になっていました。

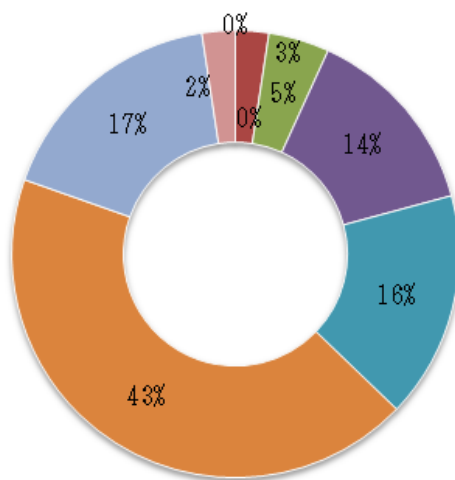
在宅起訴中に現金を手にしたことにより、現金を握りしめたまま逃亡した人。

支援中によくある、約束の日に来所しないので自宅を訪問すると部屋はすでに蛻の殻だった人。

ギャンブル依存で通帳を預かっていたが、自ら通帳の紛失手続きをして現金引き出し後に失踪した人。

基本、皆さん過去にトンコした人ばかりです。再相談の際、初めて相談に来たフリをする人や、全く悪びれた様子もなく「どうも～久しぶりです！」と元気よく来所する人、中には「俺、結婚しました！嫁さんです」と奥さんを紹介してくれるのはいいのですが、夫

■10代 ■20代 ■30代 ■40代 ■50代 ■60代 ■70代 ■80代 ■90代



新規相談年代別

婦そろって支援しなければならないとこともありました。

■感染症問題

昨年 11 月頃から「体が半端なく痒い」と来所される方が徐々に増え、今年の 1 月、2 月にピークを迎えました。痒みの原因は疥癬でした。疥癬には、通常疥癬と角化型疥癬と呼ばれる 2 種類の病型があります。どちらもヒゼンダニが原因ですが、寄生しているヒゼンダニの数が大きく違い、免疫力が低下していると角化型疥癬に進行しやすく通常疥癬より感染力が強いそうです。

以前にも他機関から疥癬が発生しているという噂は聞いていましたが、その後、当機構にも約 50 件の相談が入りました。現場でできる対応はひと通りしてきましたが、入通院できる病院が限られており、宿泊先も受け入れ不可など、通院したくてもその日に泊まる場所が無いという問題が多発してきました。5 月頃から徐々に終息方向に向かって

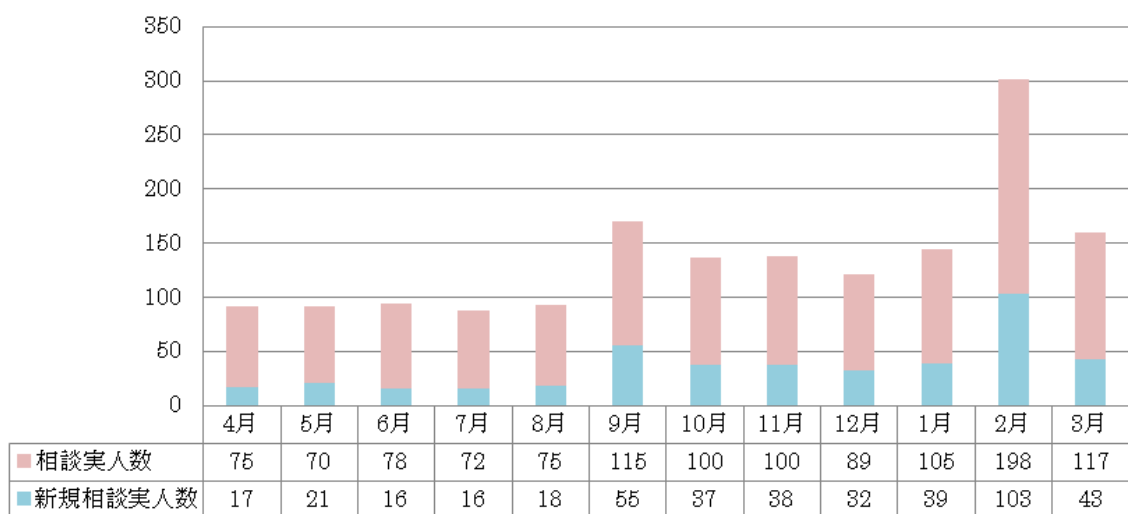
いるようですが、これからも拡大を未然に防ぐ対策が早急の課題となります。



■食事支援

生活困窮者の自立支援をおこなうための第一歩として食事支援が必要となりますが、相談に来られる方のほとんどは、その日に食べる物が無い状態です。

事情があってケアセンターを利用できない方は、保護を受けるための部屋を見つけても



新規相談実人数・相談実人数

保護決定までの数週間を役所から貸付してもらった 5 千円で乗り切らなければなりません。その金額で保護決定までの食料を確保することは難しく、別途食事支援が必要となります。その間の食事支援は助成事業など利用しているのですが、相談者の増加に伴い、食事支援が全く追いついていないのが現状です。

■ 役所の就労指導

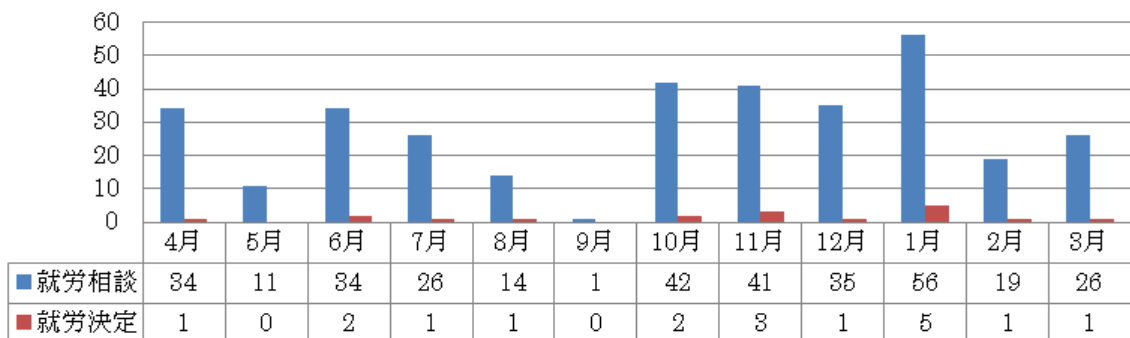
社会復帰を目指すこともこの業務の目的であり、稼働年齢層の場合は、生活保護申請後の就労指導は必要なことだと思います。

しかし一部の役所では、受給者の適正と能力の有無を慎重に見極めようとしないで、一

般就労を強いられることがあります。

これまでに障がい者手帳取得の機会がなく、生きづらさを感じ苦しんできた人たちに、過度な指導を入れることで失踪や既に精神科に通院している人は、安定剤、眠剤が増えるなどの問題に発展していきます。

例えば、障がいの疑いのある人には、手帳の取得を勧めるなど他にも方法があると思います。このような対応が改善されないのは、上司に言われて仕方なくやらされているだけなのか、担当者のスキル不足なのか疑問が残るところです。



就労相談・就労決定件数



済生会健診 問診



済生会健診 血圧



済生会健診 採血

■ 済生会健康診断

毎年恒例となっている済生会による釜ヶ崎健康診断・相談会が平成 28 年 9 月 12 日から 16 日までの 5 日間、大阪府済生会の 8 病院の協力のもと、新居場所棟で実施されました。

期間中 50 人に及ぶ、医師、看護師、MS

W等によって特掃従事者、センター清掃従事者、居場所利用者への問診、血圧、採血、診察がおこなわれました。2016 年の受診者は 751 人で、2009 年から実施されてきたこの事業も 8 年目になり、すっかり健診風景も定着してきました。しかし、昨年と比較しても高齢化が進むと共に C 判定者が増加しています（※C 判定は 69 名増加）。

2015 年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A 判定者	215	28%
B 判定者	374	49%
C 判定者	173	23%
採血拒否者	2	0%
小計	764	

総受診者数 764 名

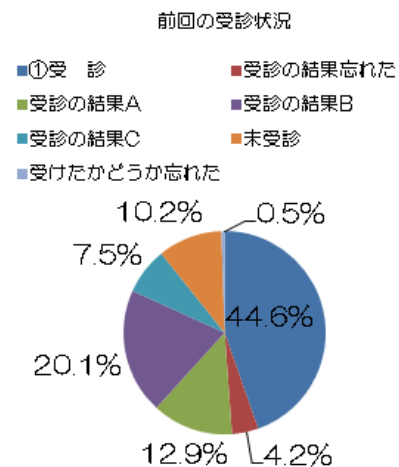
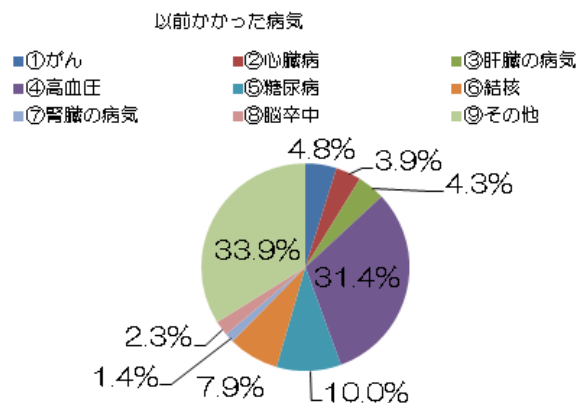
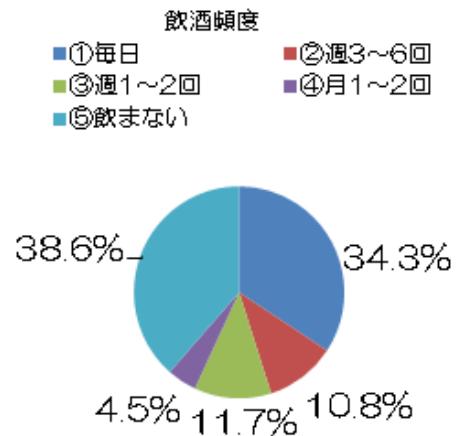
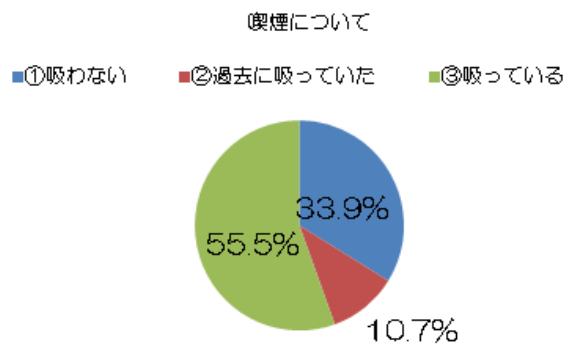
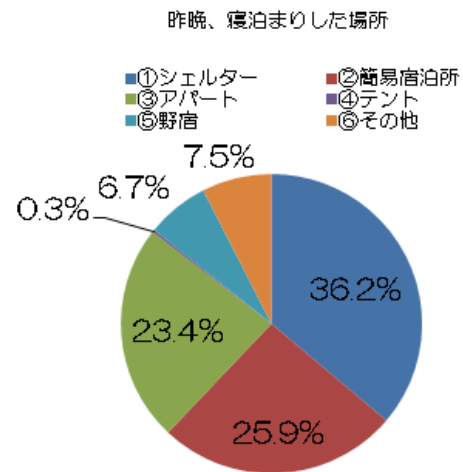
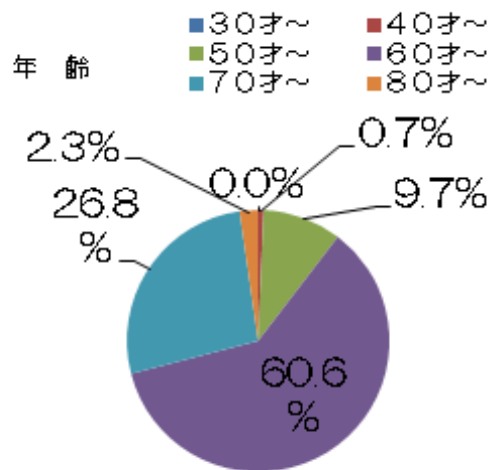
A 判定者内訳 215 人	～54 歳	1	0.5%
	55～59 歳	12	5.6%
	60～64 歳	69	32.1%
	65～69 歳	73	34.0%
	70～74 歳	39	18.1%
	75 歳～	21	9.8%
B 判定者内訳 374 人	～54 歳	2	0.5%
	55～59 歳	26	7.0%
	60～64 歳	112	29.9%
	65～69 歳	124	33.2%
	70～74 歳	78	20.9%
	75 歳～	32	8.6%
C 判定者内訳 173 人	55～59 歳	13	7.5%
	60～64 歳	55	31.8%
	65～69 歳	62	35.8%
	70～74 歳	27	15.6%
	75 歳～	15	8.7%
～54	1		

2016 年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A 判定者	157	21%
B 判定者	348	46%
C 判定者	242	32%
採血拒否者	4	1%
小計	751	

総受診者数 751 名

A 判定者内訳 157 人	～54 歳	1	0.6%
	55～59 歳	8	5.1%
	60～64 歳	52	33.1%
	65～69 歳	51	32.5%
	70～74 歳	31	19.7%
	75 歳～	14	8.9%
B 判定者内訳 348 人	～54 歳	2	0.6%
	55～59 歳	23	6.6%
	60～64 歳	106	30.5%
	65～69 歳	115	33.0%
	70～74 歳	71	20.4%
	75 歳～	31	8.9%
C 判定者内訳 242 人	～54 歳	1	0.4%
	55～59 歳	24	9.9%
	60～64 歳	81	33.5%
	65～69 歳	83	34.3%
	70～74 歳	35	14.5%
	75 歳～	19	7.9%



※ 2016 年度 釜ヶ崎地区健診事業 問診結果統計より

特掃結核検診

2016年8月22日(月)～25日(木)に特掃就労者、センター清掃就労者への結核検診を西成区保健所協力のもと、問診とレントゲン撮影にて検査実施しました。計556人の方が受けられ、要医療者は7名でしたが結核として発病、排菌している方はいませんでした。



レントゲン車



問診風景

特掃従事者 結核健診 受診者数 H28.8.22～25 (午前8:30～10:30)
(摘要) A:「地域外」「市有地」「道路清掃」 B:「センター内清掃」 C:「センターガードマン」

受診日	特掃検診車 受診者数		分 館 受診者数		合 計		備 考
8月22日(月)	A	145	A	21	A	166	
	B	7	B	1	B	8	
	C		C		C	0	
	計	152	計	22	計	174	要医療者 1名 (社会医療センター 通院)
8月23日(火)	A	126	A	7	A	133	
	B	8	B	1	B	9	
	C	16	C		C	16	
	計	150	計	8	計	158	要医療者 1名 (社会医療センター 入院)
8月24日(水)	A	121	A	18	A	139	
	B	4	B		B	4	
	C		C		C	0	
	計	125	計	18	計	143	要医療者 1名 (社会医療センター 通院)
8月25日(木)	A	75	A	5	A	80	
	B	1	B		B	1	
	C		C		C	0	
	計	76	計	5	計	81	要医療者 4名 (社会医療センター 通院 3名) (社会医療センター 入院 1名)
合 計	A	467	A	51	A	518	
	B	20	B	2	B	22	
	C	16	C	0	C	16	
	計	503	計	53	計	556	要医療者 7名 (排菌者 無し)

2016年春 特掃登録者数

新規	98
更新	1,083
計	1,181

※内、556名の方が健診参加

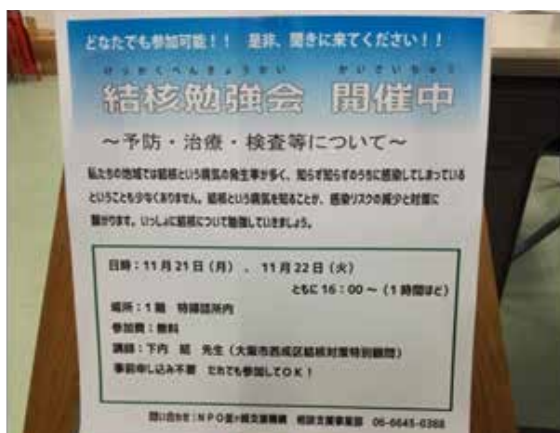
医療従事者による健康セミナー

前年に引き続き、特掃従事者、居場所利用者、地域医療従事者に向けて西成区保健所医師による健康セミナーをおこないました。

今回は、西成区保健所医師による結核勉強会、歯科衛生士による歯みがきと栄養セミナーでした。

結核勉強会 ～予防・治療・検査等について
2016 年 11 月 21 日(月)
2016 年 11 月 22 日(火)
16 時～ 17 時 特掃詰所内にて
講師:下内 昭先生
(大阪市西成区結核対策特別顧問)

当日は 35 名ほど(両日とも)の特掃従事者、居場所利用者、地域医療従事者が参加されました。



歯科衛生士による、歯みがき講座と
栄養セミナー
2017 年 2 月 7 日(火) 7 時半～ 18 時半
特掃詰所内にて
講師:石川歯科衛生士



異世代交流でなすべきこと ひと花プロジェクト

(廣谷賢)

西成特区構想からはじまった単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業は仲間から地域、そして異世代へつながりが広がりとつある。居場所ややりがいを取り戻し始めた利用者たちは今後さらなる展開を求められている。

近年、子どもの貧困対策が注目を集めている。特に西成区では子育て、子育て事業に関して行政のサポートもありプレーパーク事業などに力を入れている。プレーパークとは水、木、土など用いて、自然の中で子どもたちが自由に遊ぶことから生きる力を育む「子どもたちの居場所」である。

ひと花プロジェクトも平成 26 年から利用者たちがかつての経験を活かし、公園に水すべり台やブランコなどの大型遊具を木材で制作し子どもたちの遊びをサポートしてきた。当初は当事業からプレーパークへ赴き、遊具制作や見守りを行ってきた利用者も、やがて「子どもたちの居場所活動」に自分の居場所を見出し、地域活動の中心を当事業から移行する者も現れ始めた。平成 28 年度は、プレーパークを交流場面の一つとしつつ、新たな異世代交流の場を模索した時期であった。

先ずは見守り隊の結成である。いまみや小中一貫校のスクールバスの下校時の見守りを行った。屋外での立ちっぱなしの 1 時間は参加者にとって根気と体力がいるが、バスから子どもたちが降りてくると辛さも感じなくなる様だ。高校生や大学生との交流も表現活

動において以前から行っている。彼らにとって利用者たちによる波乱万丈の人生話は非常に興味深く、得るものが多い様である。

異世代交流とは孤立せず、人とのつながりの中で生きがいを持ち、自立した生き方を求められる高齢者と家庭で高齢者と接する事が少なくなった若い世代の互いのニーズに対応する。若い世代が高齢者から人生の先人として学ぶ場であり、いつか自分が高齢になることを理解する機会でもある。ひと花プロジェクトの利用者の交流活動は経験の伝承や遊びの補助の意味合いが強い。西成という地域の特徴もあり、技量や力自慢の利用者が多いがそれよりも一般的には経験出来ない様な人生を送ってきた者も利用者に数多くいる。そのような体験談を伝える事ができるのもひと花プロジェクトの強みである。

また保育所跡がひと花センターであること、農作業地が地域にあるといった立地条件を活かし、園庭を活用した遊びの場や共に収穫を体験する場など今後企画する。

高齢者と幼少の子どもの交流場面において、この 2 世代間だけの交流は成り立たないことを注意しなければならない。この 2 世代だけの交流では一部の参加者のみの偏った会話が行われ、むしろすれ違いが生まれる傾向にあり、互いに良い効果を生み出すとは言い難い場面が見られた。もちろん我々は保育において専門家ではないし、子どもが苦手な利用者もいる事を忘れてはならない。一

方、子どもの支援者側も高齢者の特徴をとらえて行事に参加する方が子どもたちにとって効果的であると考えられる。従って高齢者と子どもの2世代間交流としてとらえるのではなく、子どもの援助者と疎通をはかり、コーディネーターとしてひと花プロジェクトスタッフが働き掛け、三世代間の異世代交流としてとらえて事業を進めていく必要がある。

従来のように、新規利用者の定着に向けての表現活動や生きがい支援も兼ねての地域活動により、生活保護制度に対してのイメージアップも進めながら、今後は子育て世代に魅力のあるまちづくりの一役を担えるよう、ひと花プロジェクトを進めていきたい。



農作業と一緒に玉ねぎ収穫



高校生と「今日の出逢いを体験する」



子ども見守り隊



保育園で合唱

社会参加プログラム登録者数 137名 金銭管理17名 服薬管理1名

平成28年度 プログラムごとの参加者および実施状況

		プログラム参加のべ人数/実施回数																											
年月 プログラム名		H28.4		5		6		7		8		9		10		11		12		H29.1		2		3		合計人数		合計回数	
居場所		515	30	613	31	554	30	552	31	507	31	535	30	587	31	520	30	412	28	372	28	372	28	383	31	5922	359		
レクリエーション	ひと花映画館	24	3	40	4	26	3	25	3	33	5	29	4	22	3	28	4	18	3	13	3	19	4	22	4	299	43		
	ひと花句会	6	1	11	1	13	1	10	1	8	1	8	1	7	1	5	1	6	1	6	1	5	1	5	1	90	12		
	ひと花カフェ	30	3	55	5	41	4	42	4	46	5	27	4	40	5	25	4	31	4	23	4	32	4	32	4	424	50		
	囲碁・将棋の時間									7	1													6	1	13	2		
	カラオケの時間	9	1	6	1	9	1	7	1	8	1	5	1	6	1	6	1	6	1	5	1	4	1	4	1	75	12		
	その他	21	4	5	2					3	1															29	7		
	合計	90	12	117	13	89	9	84	9	105	14	69	10	75	10	64	10	61	9	47	9	60	10	69	11	930	126		
	からだどころをほぐすワークショップ	11	1	12	1	9	1	2	1	4	1	7	1	8	1	3	1	4	1	3	1	5	1	4	1	72	12		
	今日の「出逢い」を体験する	16	1	7	1	9	1	12	1	11	1	10	1	8	1	7	1	16	2	8	1	7	1	9	1	120	13		
	あっちゃんの会	10	1	8	1	11	1	9	1	7	1	12	1	8	1	9	1	8	1	7	1	7	1	8	1	104	12		
表現プログラム	じゆうな音楽	9	1	13	1	9	1	10	1	9	1	10	1	7	1	7	1	4	1	5	1	5	1	12	2	100	13		
	詩の時間	8	1			7	1			8	1			9	1					2	1	6	1			40	6		
	書のワークショップ	9	1	11	1	8	1	7	1	8	1	6	1	3	1	7	1	7	1	6	1	2	1	1	1	75	12		
	美術の時間	6	1	9	1	8	1	8	1	8	1	5	1	7	1	4	1	4	1	5	1	3	1	3	1	70	12		
	演劇ワークショップ			11	1			8	1			6	1			6	1	5	1					1	1	37	6		
	散歩の会	14	1	11	1	13	1	11	1	13	1	8	1	10	1	11	1	10	1	11	1	9	1	9	1	130	12		
	合計	83	8	82	8	74	8	67	8	68	8	64	8	60	8	54	8	58	9	47	8	44	8	47	9	748	98		
	農作業	65	9	66	9	45	7	56	9	44	9	32	8	46	8	47	9	33	8	39	8	33	8	34	9	540	101		
	人楽会（SST）	11	1	11	1	9	1	9	1			7	1	7	1	7	1	7	1			9	1	8	1	85	10		
	いきいき百歳体操	62	6	78	7	77	7	71	7	71	7	47	5	28	3	48	5	64	6	62	7	51	6	54	7	713	73		
社会参加プログラム	ラジオ体操	31	4	38	4	32	4	45	5	30	4	37	4	49	5	13	2	29	4	26	4	24	4	26	4	380	48		
	その他（防火訓練、花の時間等）			12	1			45	6	7	1			9	1			12	2	5	1			5	1	95	13		
	合計	169	20	205	22	163	19	226	28	152	21	123	18	139	18	115	17	145	21	132	20	117	19	127	22	1813	245		
	ひと花ゆめひろばとその準備	30	3	29	2	30	2	27	2	16	2	22	2	27	2	16	2	20	2	19	2	17	2	43	5	296	28		
	ひと花考える会・新聞部	32	4	47	4	43	5	35	4	36	4	34	5	37	4	19	3	24	4	22	4	17	4	19	5	365	50		
	掃除の日・貼り絵等	49	9	55	13	56	6	27	10	54	13	134	29	64	18	46	11	54	14	67	22	73	29	47	22	726	196		
	劇の練習・発表会							10	2	26	5	23	4	35	5	29	8			14	3	22	5	19	4	178	36		
	合計	111	16	131	19	129	13	99	18	132	24	213	40	163	29	110	24	98	20	122	31	129	40	128	36	1565	310		
	地域活動	山王みどり公園草刈り	22	1	20	1	20	1	15	1	18	1	17	1	19	1	15	1	17	1	9	1	12	1	12	1	196	12	
		仏現寺公園草刈り	16	1	18	1	19	1					12	1												65	4		
花園公園草刈り・花植え						8	1	19	1	16	1	16	1	16	1	15	1	12	1	12	1	11	1	10	1	135	10		
今宮クリーン作戦・西成区大そうじ		19	1	17	1							14	1	12	1	10	1			10	1	10	1	9	1	101	8		
今宮工科高校周辺清掃		15	1	72	4	69	4	68	4	56	4	43	3	60	4	37	3	50	4	50	4	34	3	47	4	601	42		
子ども見守り隊						10	3	7	2			12	5	9	4	7	4	2	2	6	3	10	4	4	2	67	29		
百歳体操おもり制作		4	3	8	7	9	8	7	7	5	5			4	4	3	3					11	11	1	1	52	49		
園芸クラブ		9	1	5	1	11	1	7	1	4	1	10	1			6	1	3	1					4	1	59	9		
地域の運動会・文化祭・プレーパーク等		9	1	3	1			6	1	3	1			66	6	10	1									97	11		
地域のイベント参加・準備①		6	1	6	1	9	1	18	2	6	5	1	1	10	2	7	1	2	2					2	1	67	17		
就労体験	②			7	1	6	1			9	1	8	1	10	1	8	1	3	1					4	1	55	8		
	③											7	2	15	2	24	3	4	1					8	1	58	9		
	④															23	4									23	4		
	ベルマーク・パンフ折等	2	1	9	1	2	1	15	5	5	1	7	1	5	1	12	2	2	1	5	1	3	1	9	2	76	18		
	合計	102	11	165	19	163	22	162	24	122	20	147	18	226	27	177	26	95	14	92	11	91	22	110	16	1652	230		
	リーダー研修	24	9	35	13	27	11	25	12	34	17	35	18	35	18	31	17	36	11	29	13	28	11	35	17	374	167		
	自転車リサイクル	15	15	8	8																					23	23		
	喫茶・バザー店舗にて接客			6	6	5	5																			11	11		
	アーカイブ											1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1			9	8		
	合計	15	15	14	14	5	5	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	0	0	43	42		
金銭管理プログラム		9	8	9	9	7	7	10	9	6	6	8	7	13	11	18	18	8	7	11	9	6	6	6	6	111	103		
服薬管理プログラム				18	18							23	23	31	31	14	14									86	86		
その他（調査、面談、問い合わせ、訪問、自主練習等）		10	8	11	10	10	8	2	2	4	3	4	4	3	3	5	3	86	3	4	3	5	2			144	49		

自転車リサイクル部門事業報告

(楮本吉章)

自転車リサイクル部門は、2009 年 6 月より 2012 年 3 月まで行われていた、ふさと雇用再生基金事業の一つ、自転車リサイクルシステム構築事業を基にして、中古自転車の再生や修理を行っています。

また、「チャリティ自転車ポタリン」として、大阪市阿倍野区昭和町の文の里商店街において、店舗での販売・修理を開始しました。

自転車リサイクル部門実績

- ・ リサイクル自転車納車台数: 266 台
(小学校レンタル用自転車除く)
- ・ 自転車解体台数: 571 台
- ・ 自転車修理台数: 477 台
(区役所・一般企業・店舗来店等の自転車)
- ・ すみ・すみふえすた参加(住吉公園)
- ・ 大阪市立小学校 11 校に交通安全教育用自転車延べ 176 台レンタル
- ・ 国立小学校 1 校・大阪市立小学校 1 校
社会見学来店

リサイクル部門作業内容

大阪市立の大学・区役所・病院・図書館・スポーツセンター他、府立高校、公園、一般企業、マンション管理組合等より頂いた廃棄処分予定の自転車を引き取り、点検、全分解、磨き、塗装、部品交換、組付け、調整、点検までの作業を行い、安全で綺麗な自転車にリサイクルするため、作業員 1 人 1 人が納得するまで整備しています。

また、自転車を購入していただいた方や区役所・公園・一般企業・店舗来店者の自転車修理を行い、日々品質および技術の向上に努めています。

製品としてのリサイクルができない自転車は解体し、部品取りや鉄へのリサイクルを行っています。

廃タイヤ等は産業廃棄物処理業者に依頼し、適正に処分しています。



すみ・すみふえすた



小学校交通安全教室レンタル

2017 年度に向けての課題

2017 年度より自転車リサイクル部門は、NPO 釜ヶ崎の独立事業が主になりました。今後も自転車リサイクル部門を継続して運営していくためには、少しでも多くの自転車の販売・修理を行い、売上の増加につながるよう作業しなくてはなりません。

しかしながら、たくさんの自転車を売ることばかりに気を取られて品質を落としてしまったり、店の評判が悪くなり結局売り上げを落してしまうことになってしまいます。

毎年の課題に上げているように、やはり丁寧な作業を行い、確実な点検を実施し、お客様に信頼して頂けるように努めて参りたいと思います。

最後に、自転車リサイクル部門ではありますが、売上を少しでも伸ばすために、新車の販売にも力を入れていきたいと思っています。



リサイクルプラザ



チャリティ自転車ポタリン

内職センター事業報告

(内藤秀樹)



大きな紙の折り紙をするように、折ったり伸ばしたりします。テープ貼や、結束機での結束まで行い、2 t トラックにて運搬します。

作業内容

- ・ A 社(柏原市) 一提供作業:
反物袋、カーペット袋、大手スーパー紙袋等、紙製品の加工

製品は、おおまかに 4 種類あり、それぞれ難易度に応じ工賃も違う。

利用者の中には、療育手帳や精神障がい者手帳を取得している人が多いため、各利用者に適した仕事に従事してもらっている。

同じ作業を立ち仕事で続けることもあり、ほとんどの人が午前もしくは午後 3～4 時間の作業時間で、各々のシフトに沿って仕事をされている。

賃金は、完全に出来高払いであり、1 日数百円の人から 3～4 千円の人まで様々である。

新規の人は、ほとんどが生活保護決定や次の就職先決定までの繋ぎという切羽詰まった目的があるので、できるだけ割りの良い仕事を多めにしてもらえるよう配慮している。

年度内の従事者について

- ・ 実人数: 15 名(男性 14 名、女性 1 名)
- ・ 年度内退所者: 9 名(就職 2 名、体調問題 3 名、他機関の利用 2 名、不明 2 名)
- ・ 新規受け入れ: 5 名(男性のみ)

- ・ 延べ作業人数：1, 3 3 5 人
- ・ 作業収入：¥ 2, 0 2 9, 4 8 1 -
- ・ 一日あたり一人平均賃金：¥ 1, 4 1 3 -

2016 年度概況

大きな変化は、昨年 9 月に長らく仕事を供給していただいたゴム製品の会社が、景気の動向等の影響で、当法人への仕事の供給が無くなってしまったことである。

前述の紙製品の供給元 1 社となった。

ゴム製品の仕事は座り仕事であったが、紙製品の加工は立ち仕事であるため、当初は各利用者さんの体力面も心配されたが、特に音を上げる人もおらず作業にもすぐに慣れ今日まで続いてきた。

今後の課題

利用者の多くが内職センターに 4、5 年以上留まっている。何等かの生きづらさや障害を抱えた人達にとっては、平穏で緩やかな環境も勿論必要ではあるが、そればかりでは無味乾燥な毎日の繰り返しになってしまうという反面もある。少しばかりの刺激があったり、小さな喜びや目標を見いだせる環境を整えられていないのは、ひとえに私の力量不足であり、誠に申し訳なく感じている。

今後は、新しい仕事の供給元の開拓や新規作業員さんの積極的な受け入れに注力していくべきである。

そのためには、当法人内の他部署や他機関との連携が必要不可欠である。

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

○就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助、寄付、物資の提供

○ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付

○ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)

○常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

○就職活動に使用できるスーツ、ワイシャツ、革靴、かばんなどの寄付

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座：三菱東京UFJ銀行

萩之茶屋支店（普）1114951 釜ヶ崎支援機構

会報 52 号 2017 年 6 月 17 日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

相談支援事業部 電話：06（6645）0388

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

ひと花センター 電話：06（6649）7890